

障 発 第 0731001 号
平成19年 7月31日

各 都 道 府 県 知 事 殿

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部長

就労継続支援A型事業における利用者負担減免事業実施要綱について

標記の件について、平成19年度より、社会福祉法人等減免事業が廃止となり、これに伴い、新たに「就労継続支援A型事業における利用者負担減免事業実施要綱」を定め、平成19年4月1日から適用することとしたので通知する。

なお、この通知により、平成18年12月5日付障発第1205002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知「社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減等事業の実施についての一部改正について」については平成19年3月31日限り廃止する。